【固定資産管理システムの仕訳データを財務システムに連携する手順】

Ⅰ　概要

１．連携する仕訳の内容

(1) 固定資産管理システムでは、減価償却などの仕訳データを作成して、財務システムに連携できます。

(2) 固定資産管理システムで作成する仕訳の内容と、作成するメニューは以下のとおりです。
　なお、仕訳を作成するタイミングに応じて、２つのメニューに分かれています。

①都度作成する仕訳：メニュー「161 仕訳の作成(取得・除売却等)」

行	資産	処理内容（仕訳）
1	購入資産	新規購入資産の取得
2		資本的支出の計上
3		取得後の圧縮記帳
4		除却
5		売却
6	リース資産	リース資産・リース債務の計上
7		リースの中途解約
8		リース満了資産の返還
9	資産除去債務	資産除去債務・除去費用の計上
10		資産除去債務の見積り変更
11		資産除去債務の履行

②各月ごとに作成する仕訳：メニュー「511 仕訳の作成(償却・リース料支払等)」

行	資産	処理内容（仕訳）
1	購入資産、リース資産、	減価償却
2	資産除去債務共通	事業・勘定科目の変更及び事業所の変更に伴う振替仕訳
3		減損損失
4	購入資産	特別償却（損金経理方式の場合）
5	リース資産	前払リース料の支払い
6		リース料の支払い
7		前払リース料の充当
8		リース期間が満了し、割安購入選択権を行使した場合
9		リース期間が満了し、返還した場合
10		リース料の支払対象となる期間（月）と、リース料の支払日の属する月が異なる場合
11	資産除去債務	資産除去債務の時の経過による調整額
12	指定正味財産	指定正味財産の振替額

２．作業手順（概要）

(1) 固定資産管理システムでの作業
　①入力項目の桁数の設定　※システム利用開始時に設定します。利用開始後は変更できません。
　②基本情報の登録
　③仕訳（計上科目）の設定
　④各イベント（新規購入資産、除却・売却等）の入力時の設定
　⑤仕訳の出力形式の設定
　⑥仕訳データの作成

(2) 財務システムでの作業
　①「法人コード」の登録
　②仕訳データの読込

Ⅱ　固定資産管理システムでの作業（詳細）

１．入力項目の桁数の設定

(1) 財務システムに仕訳を連携させるためには、固定資産管理システムの「事業」や「勘定科目」などの基本情報の「桁数」や「形式」の設定を、
　財務システムに合わせる必要があります。

(2) 各システムの設定メニューと、項目は以下のとおりです。
　<u>※当設定は、システム利用開始時にのみ行えます。利用開始後は変更できません。既に、財務システムと固定資産管理システムで不一致の状態で
　運用されている場合は、財務システムで仕訳データを読み込む際に、変換表を使って読み込んでください。</u>

①メニュー
　1)財務システム　　：システム管理「1 データ」
　2)固定資産管理ｼｽﾃﾑ：システム管理「1 データ」

②項目

行	項目	財務システム		固定資産管理システム		仕訳読込時の変換可否	備考
		桁数	形式	桁数	形式		
1	事業コード	3～8	英数字、数字	3～8	英数字、数字	○	
2	勘定科目コード	4～12	英数字、数字	4～12	英数字、数字	○	
3	補助科目コード	3～6	英数字、数字	3～6	英数字、数字	○	
4	取引先コード	6～12	英数字、数字	6～12	英数字、数字	○	
5	伝票番号	5～12	数字のみ	設定不可※		×	※数値で最大12桁までの値で付番している
6	証憑書番号	6～12	英数字、数字	6～12	英数字、数字	×	定義を合わせる必要あり

２．基本情報の登録

(1) 財務システムに仕訳を連携させるためには、固定資産管理システムの「事業」や「勘定科目」などの基本情報を、財務システムに合わせる必要があります。

(2) 登録する基本情報と、固定資産管理システムでのメニューは以下のとおりです。

①事業：「711 事業」
②勘定科目：「715 勘定科目」
③補助科目：「716 補助科目」
④取引先：「717 取引先」

３．仕訳（計上科目）の設定

(1) 固定資産管理システムで仕訳を作成するためには、仕訳計上する勘定科目の設定が必要になります。

(2) 仕訳計上する勘定科目の設定方法は、仕訳の内容により以下の３つに分かれます。

①減価償却費の計上科目
②減価償却費以外の計上科目（法人全体で共通の設定）
③減価償却費以外の計上科目（資産・イベント登録ごとの設定）

(3) 減価償却費の計上科目　　【固定資産 ﾏﾆｭｱﾙ：「第３章 4.5.減価償却費の計上科目」参照】

①メニュー「725 減価償却費の計上科目」

1)以下の原価区分別償却費を計上する勘定科目を設定します。

a.事業費
b.管理費
c.経常外

2)計上科目の設定には、以下の２つがあり、どちらかを選択して設定する必要があります。

a.資産種類別設定
b.勘定科目別設定

②メニュー「721 資産種類」

1)仕訳作成時に、上記①2)のどちらの設定を参照するかは、基本情報の「資産種類」の設定によります。

2)メニュー「721 資産種類」の各資産種類の「償却費計上科目」欄の設定

a.資産種類単位
b.勘定科目単位

※資産明細の償却費計上科目が決まるまでの流れ

【例：勘定科目単位で設定している場合】

①資産明細「ノートパソコン」の資産種類は「18：器具及び備品」のため、「721 資産種類」の「18：器具及び備品」の設定を参照します。
②「721 資産種類」の「18：器具及び備品」の償却費計上科目の設定では、「勘定科目単位」を選択しています。
③上記①②から「ノートパソコン」の減価償却費の計上科目は「勘定科目単位」となります。
④資産明細「ノートパソコン」の固定資産計上科目は「1266：什器備品」です。
⑤「725 減価償却費の計上科目」の「勘定科目別設定」のうち、「1266：什器備品」の償却費計上科目の設定が「ノートパソコン」の設定となります。

資産明細		
資産ｺｰﾄﾞ・名称	12345	ノートパソコン
資産種類	18	器具及び備品
(固定資産)科目ｺｰﾄﾞ	1266	什器備品

「721 資産種類」の設定		
資産種類	18	器具及び備品
償却費計上科目	資産種類単位	
	勘定科目単位　※選択中	

「725 減価償却費の計上科目」の設定					
設定する単位			原価区分	償却費計上科目	
資産種類別設定	18	器具及び備品	事業費	XXXX	○○○○○○○
			管理費	XXXX	○○○○○○○
			経常外	－	－
勘定科目別設定	1266	什器備品	事業費	4342	減価償却費(事業)
			管理費	4463	減価償却費(管理)
			経常外	－	－

資産明細			
資産ｺｰﾄﾞ・名称	12345	ノートパソコン	
資産種類	18	器具及び備品	
(固定資産)科目ｺｰﾄﾞ	1266	什器備品	
減価償却費の計上科目	事業費	4342	減価償却費(事業)
	管理費	4463	減価償却費(管理)
	経常外	－	－

(4) 減価償却費以外の計上科目（法人全体で共通の設定）　　【固定資産 ﾏﾆｭｱﾙ：「第 3 章 4.6.償却費以外の計上科目」参照】

減価償却費以外の仕訳のうち、法人全体で共通の勘定科目を使用する仕訳の設定です。

①メニュー「726 償却費以外の計上科目」

リース料支払や資産除去債務の時の経過による調整額の仕訳を自動計上する場合は、以下の仕訳の計上科目を設定します。

1)リース料の支払仕訳

a.「リース(貸借対照表科目)関連」タブの「前払費用」「未払費用」

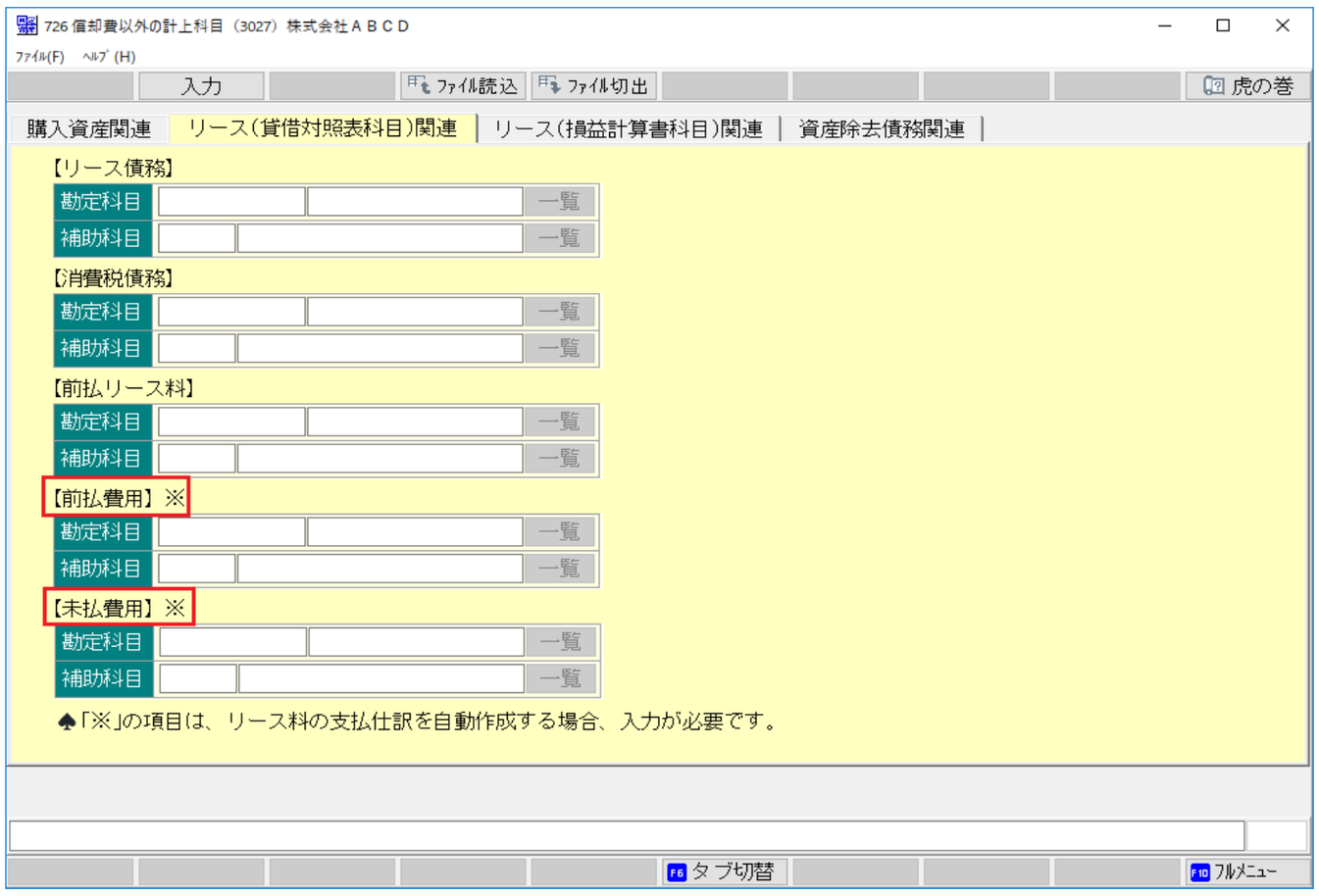
b.「リース(損益計算書科目)関連」タブの「支払利息」「リース料」「維持管理費」

2)資産除去債務の時の経過による調整額

a.「資産除去債務関連」タブの「時の経過による調整額」

※項目名の後に「※」が付いている項目が、仕訳作成する場合、入力が必要です。

「※」が付いていない項目は、資産登録時の初期値としての設定です。



(5) 減価償却費以外の計上科目（資産・イベント登録ごとの設定）

減価償却費以外の仕訳のうち、資産明細やイベントごとに、別の勘定科目を使用する仕訳の設定です。

以下の仕訳の計上科目は、資産明細やイベントを登録するメニューで設定します。

行	資産	処理（仕訳）内容	仕訳の計上科目の設定メニュー
1	購入資産	新規購入資産の取得	101 新規購入資産
2		資本的支出の計上	103 資本的支出
3		取得後の圧縮記帳	107 取得後の圧縮記帳
4		除却	121 除却
5		売却	122 売却
6		特別償却（損金経理方式の場合）	205 特別償却
7	リース資産	リース資産・リース債務の計上	102 新規リース資産
8		リースの中途解約	123 リースの中途解約
9		リース満了資産の返還	124 リース満了資産の返還
10	資産除去債務	資産除去債務・除去費用の計上	221 新規資産除去債務
11		資産除去債務の見積り変更	222 資産除去債務の見積り変更
12		資産除去債務の履行	223 資産除去債務の履行
13	購入資産、リース資産	減損損失	212 減損(資産グループ単位) 213 減損(資産単位)
14	指定正味財産	指定正味財産の振替額	729 指定正味財産

4．各イベント（新規購入資産、除却・売却等）の入力時の設定

(1) 仕訳作成の有無の設定

①各イベント（新規購入資産、除却・売却等）の入力画面で、入力内容に関する仕訳を作成するかを設定します。

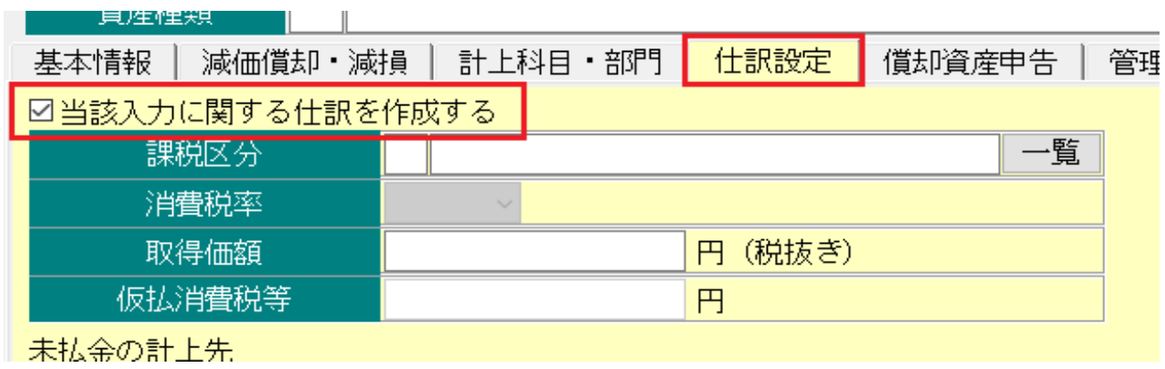
各イベントの入力画面の「☑ 当該仕訳に関する仕訳を作成する」のチェック欄で設定します。

なお、チェック欄の初期値は、メニュー「701 法人情報」の「自動仕訳作成」で設定できます。

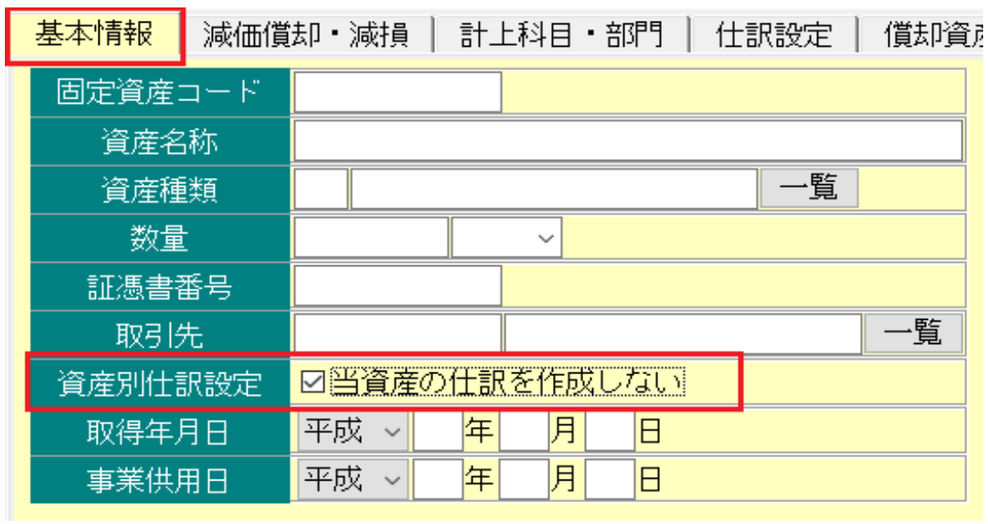
【101 新規購入資産】

「取得」に関する仕訳作成の有無を設定します。

チェックを付けない場合、当該資産の「取得」の仕訳は、作成されません。

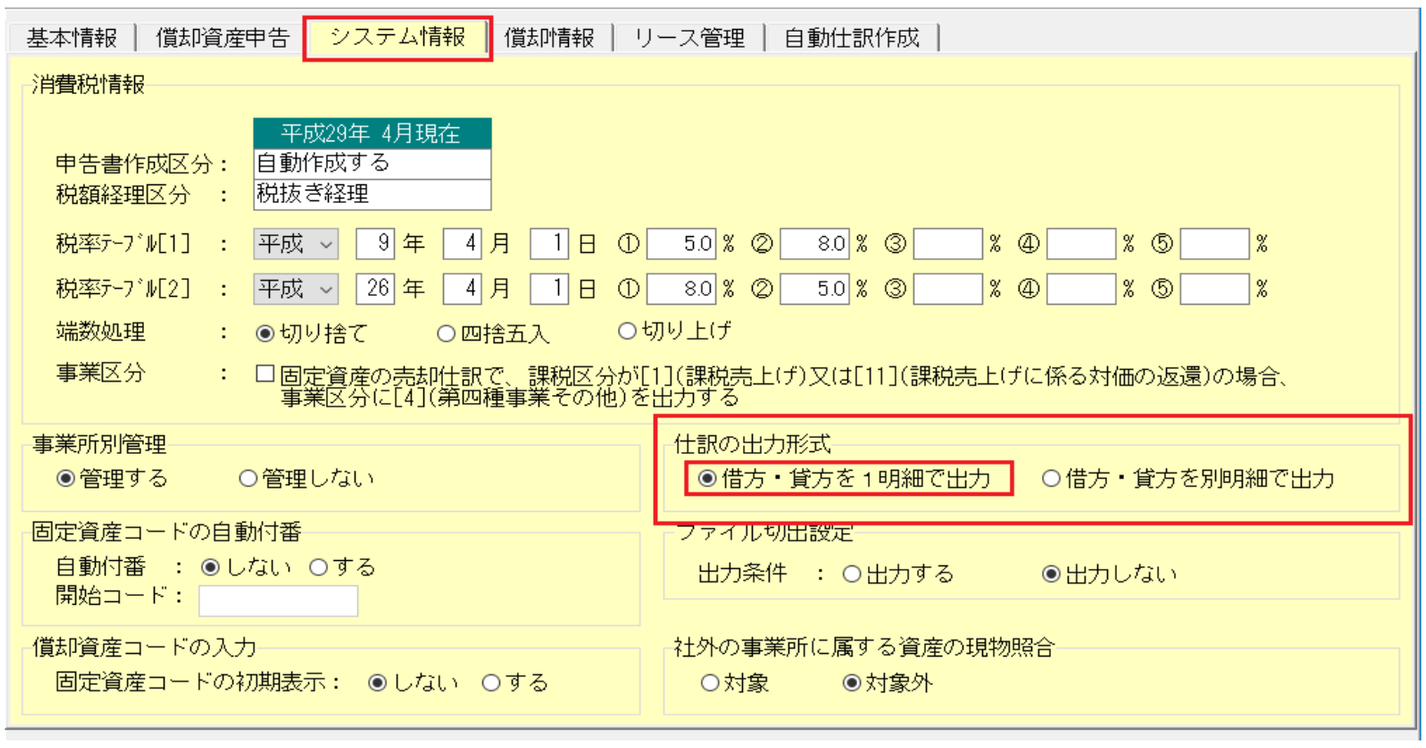


②原則として、以下の仕訳は、仕訳計上科目の設定をしている場合、必ず作成されます。
1)減価償却
2)特別償却（損金経理方式の場合）
3)リース料の支払（リース資産登録時に「リース契約の管理」を「管理する」としている場合）
4)資産除去債務の時の経過による調整額
5)指定正味財産の振替額
③なお、資産明細の登録時に、資産ごとに仕訳を全く作成しないように設定できます。
各資産明細の入力画面の「資産別仕訳設定：☑ 当資産の仕訳を作成しない」のチェック欄で設定します。
当該設定をした場合、設定した資産明細に関する、上記①②の仕訳は作成されなくなります。
【101 新規購入資産】



５．仕訳の出力形式の設定

メニュー「701 法人情報」の「システム情報」で、仕訳の出力形式を設定します。
「仕訳の出力形式」とは、借方・貸方の仕訳の内容を「１明細（１行）で出力する」か「別明細（複数行）に分けて出力する」かの設定です。
財務システムが「ＦＸ４クラウド（公益法人会計用）」の場合、「借方・貸方を１明細で出力」が選択されていることを確認します。



６．仕訳データの作成

(1) 仕訳の作成は、作成するタイミングに応じて、それぞれ次のメニューで行います。
①都度作成する仕訳　：メニュー「161 仕訳の作成(取得・除売却等)」
②各月ごとに作成する仕訳：メニュー「511 仕訳の作成(償却・リース料支払等)」

(2) 詳細は、マニュアル（虎の巻）を参照してください。
①「161 仕訳の作成(取得・除売却等)」
マニュアル ：「第４章 ８．１．仕訳の作成(取得・除売却等)」
②「511 仕訳の作成(償却・リース料支払等)」
マニュアル ：「第８章 ３．１．仕訳の作成(償却・リース料支払等)」

Ⅲ　財務システムでの作業（詳細）

１．「法人コード」の登録

(1) 以下のいずれかのメニューで、固定資産管理システムで作成した仕訳データを読み込むためのレイアウト
（「550 固定資産管理システム(クラウド版)」）に対して、「法人コード」を登録します。
具体的には、メニュー「法人情報」の法人コード８桁を「固定値」として登録します。
①立上げ・運用支援
メニュー「6 連動システム」
②会計業務
メニュー「706 連動システム」（基本情報タブ）

２．仕訳データの読込

(1) 会計業務の「仕訳入力」タブの「8 他システムからの連動仕訳」で、固定資産管理システムの仕訳データを読み込みます。

①「連動システム」欄に、固定資産管理システム用の連動システムを指定します。

②「ファイル名」欄に、固定資産管理システムで作成した仕訳データファイルを指定します。

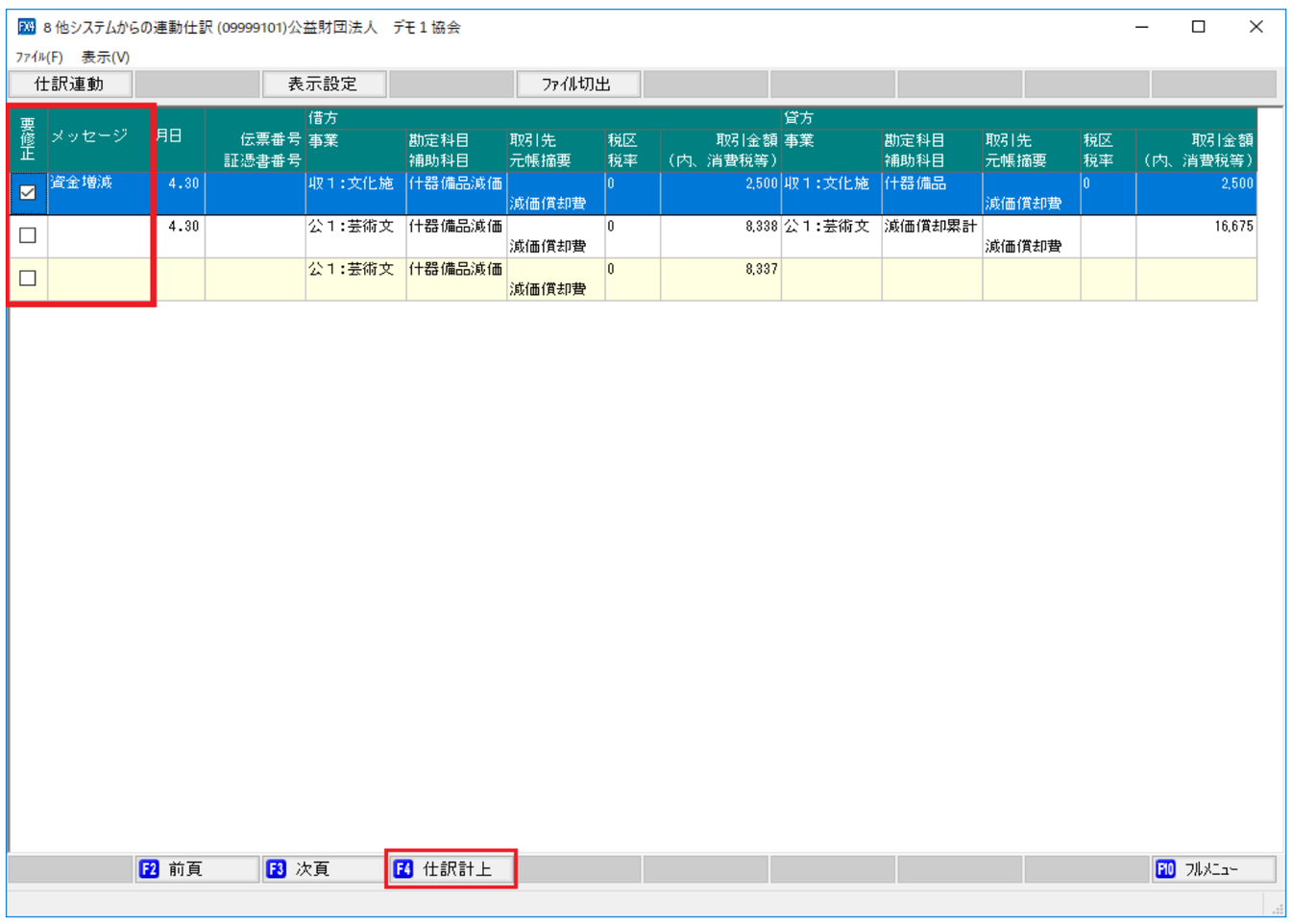
③「ＯＫ」ボタンをクリックします。

(2) 読み込んだ仕訳の内容を確認して、問題がない場合、「F4仕訳計上」で読み込んだ仕訳を更新します。

なお、仕訳に問題がある場合は「要修正」欄にチェックが付いて、「メッセージ」欄に内容が表示されます。

「要修正」の仕訳がある場合で、かつ、「仕訳の訂正・削除を禁止する」にチェックをつけていない場合は、

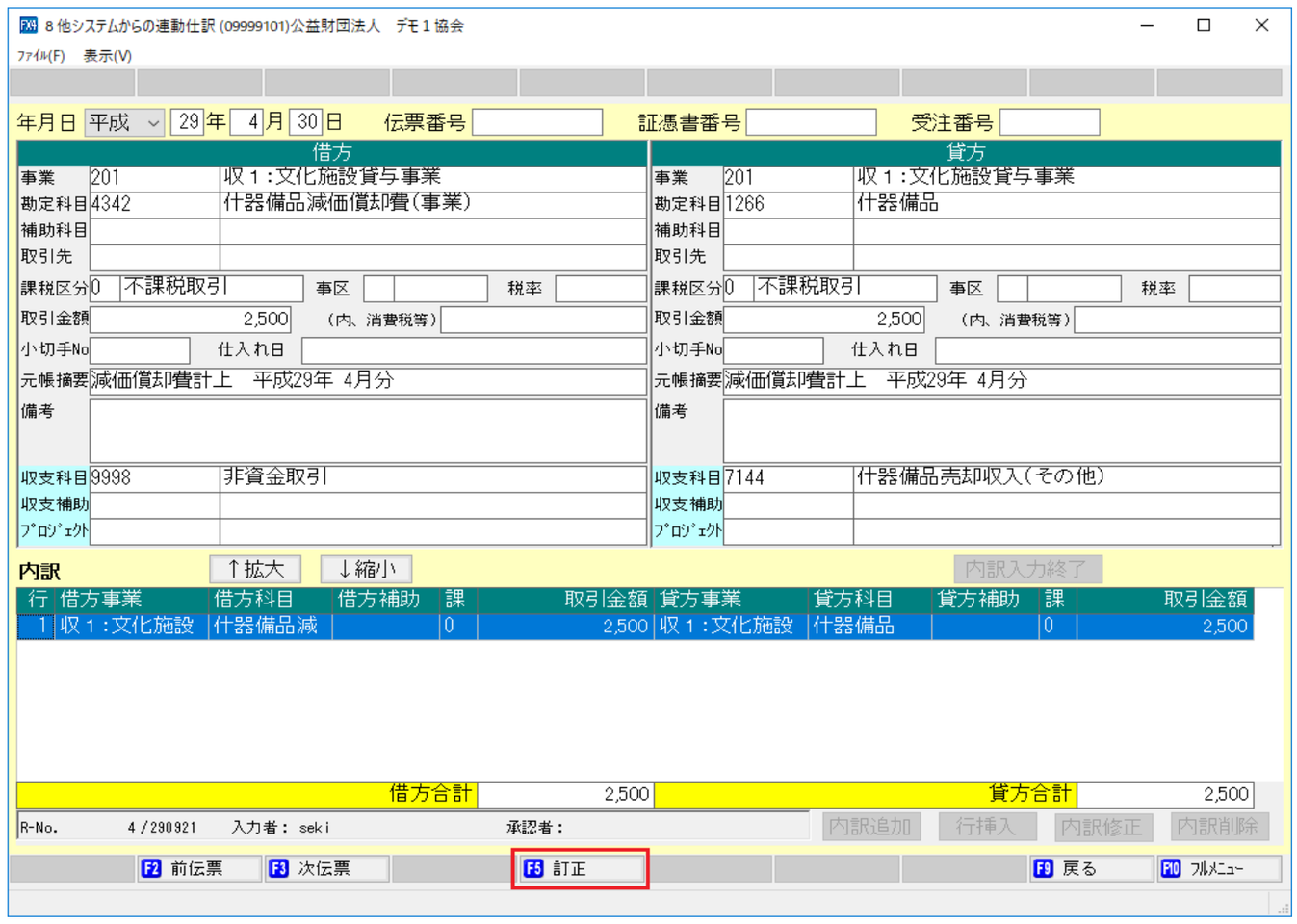
当該仕訳をクリックして、仕訳の詳細画面で修正します。



※固定資産管理システムとの仕訳の読込では、メッセージに「資金増減」と表示され、「要修正」となる場合があります。

原因は、資金取引と非資金取引とが混在していて、資金の増減が一致してないためです。

(3)「要修正」の仕訳を選択すると、仕訳の詳細画面が表示されるので、「F5訂正」をクリックして修正します。



(4) 修正後、「F4訂正終了」をクリックして、内容を更新します。

(5) 上記(2)の仕訳の確認画面に戻り、「F4仕訳計上」で読み込んだ仕訳を更新します。

／以上